

平成25年度文化庁概算要求の概要

～文化力による地域と日本の再生～

1. 総 表

区 分	前 年 度 予 算 額	平 成 2 5 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度		備 考
			増 △ 減 額	増 △ 減 率	
	百万円	百万円	百万円	%	
文化庁関係予算					〔うち 重点要求 15,200〕
一般会計	103,200	107,008	3,808	3.7	
復興特別会計	2,446	2,095	△351	△14.4	

文 化 庁

2. 主要事項

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 算 額 (当 初)	2 5 年 度 概 算 要 求 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
I 豊かな文化芸術の創造と 人材育成	14,520	16,550	2,030	
1 文化芸術創造活動への 効果的な支援	8,507	10,539	2,032	1 舞台芸術創造力向上・発信プラン 3,294 (4,713) 2 劇場・音楽堂等活性化事業 3,003 (0) 【重点要求】 3 芸術祭・芸術選奨 341 (338) 4 地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 2,615 (3,215) 5 国民文化祭 255 (241) 6 大学を活用した文化芸術イノベーション ～大学からの文化力発信事業～ 【重点要求】 1,031 (0)
2 芸術家等の人材育成	6,013	6,011	△ 2	1 文化芸術による次世代人材育成プロ ジェクト 5,345 (5,346) 2 新進芸術家の海外研修 418 (419) 3 若手映画作家等の育成 171 (171) 4 全国高等学校総合文化祭 77 (77)
II かけがえのない文化財の 保存、活用及び継承等	41,705	45,219	3,514	
1 文化財の保存修理・防災 対策等の充実	11,200	12,074	874	1 建造物の保存修理等 9,816 (8,944) 【一部重点要求】 2 美術工芸品の保存修理等 1,116 (1,114) 3 伝統的建造物群の保存修理等 1,002 (1,002) 4 指定文化財管理等 140 (140)
2 文化財の復元整備・活用・ 継承等の推進	30,505	33,145	2,640	1 文化財等の公開活用推進地域活性化事業 6,110 (0) 【重点要求】 2 地域と共働した美術館・歴史博物館創造 活動支援事業 1,316 (0) 【重点要求】 3 文化遺産を活かした観光振興・地域活性 化事業 2,681 (5,812)

事 項	前 年 度 額 (当 初)	2 5 年 度 概 算 要 求 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
				4 水中文化遺産調査研究事業等 130 (30)
				5 文化財の保護対策の検討等 128 (130)
				6 文化遺産オンライン構想の推進 185 (51)
				7 世界遺産戦略強化事業等 165 (165)
				8 鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 153 (145)
				9 アイヌ関連施策の推進 235 (209)
				10 国宝重要文化財等の買上げ 1,332 (1,332)
				11 文化財管理及び保存活用等 757 (758)
				12 記念物等の保存整備・活用等 7,559 (6,784)
				13 無形文化財の伝承・公開 606 (606)
				14 文化財保存技術の伝承等 376 (376)
				15 史跡等の買上げ 11,412 (14,107)
Ⅲ 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進	42,564	40,590	△ 1,974	
1 優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信	3,663	3,559	△ 104	1 メディア芸術の振興 1,084 (1,143)
				2 文化芸術の海外発信力の強化 806 (848)
				3 日本映画の振興 807 (807)
				4 芸術による国際交流活動への支援 862 (865)
2 文化遺産保護等国際協力の推進	404	404	0	
3 外国人に対する日本語教育の推進	227	198	△ 29	1 条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育 34 (32)
				2 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 164 (195)

事 項	前 年 度 額 (当 初)	2 5 年 度 概 算 要 求 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
4 文化発信を支える基盤 の整備・充実	38,270	36,429	△ 1,841	1 文化発信拠点の整備 【一部重点要求】 35,937 (37,793) 2 文化関係資料のアーカイブの構築に関 する調査研究 40 (41) 3 近現代建築資料等の収集・保存 137 (150) 4 著作権の保護 219 (197) 5 国語施策の充実 52 (45) 6 宗務行政の推進 44 (44)
東日本大震災復興特別会計				
○ 東日本大震災からの復旧 ・復興対策	2,446	2,095	△ 351	1 被災文化財の復旧 1,714 (1,939) 2 被災ミュージアム再興事業 381 (507)

※計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため合致しない場合がある。

《主要事項說明資料》

目 次

I 豊かな文化芸術の創造と人材育成

- 1 文化芸術創造活動への効果的な支援 7
- 2 芸術家等の人材育成 9

II かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等

- 1 文化財の保存修理・防災対策等の充実 11
- 2 文化財の復元整備・活用・継承等の推進 13

III 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進

- 1 優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信 19
- 2 文化遺産保護等国際協力の推進 22
- 3 外国人に対する日本語教育の推進 23
- 4 文化発信を支える基盤の整備・充実 24

東日本大震災復興特別会計

- 東日本大震災からの復旧・復興対策 28
- 《参考資料》 29
- 《参考資料Ⅱ》－重点要求－ 37
- 《参考資料Ⅲ》－東日本大震災復興特別会計－ 46

I 豊かな文化芸術の創造と 人材育成

(前年度予算額 14,520百万円)
25年度要求額 16,550百万円

豊かな芸術創造活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、芸術団体等への効果的な支援を行うとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援する。

また、次の世代の芸術家や観客たる創造性豊かな子どもの育成など、発想力に富んだ強い人材を養成する取組を通じて、活力ある社会の基盤構築にも寄与する。

(前年度予算額 8,507百万円)

1. 文化芸術創造活動への効果的な支援 25年度要求額 10,539百万円

○事業の概要

トップレベルの芸術団体や劇場・音楽堂による舞台芸術の創造発信を重点的に支援するとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援する。

○事業の内容

(1) 舞台芸術創造力向上・発信プラン 3,294百万円 (4,713百万円)

トップレベルの芸術団体の創造発信を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成し、「文化芸術立国」の実現を目指す。

① トップレベルの芸術団体 3,152百万円 (3,153百万円)
からの創造発信

舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの芸術団体に対して、その創造活動面へ重点化した支援を行うことにより、更なる水準の伸張を図る。

支援対象：トップレベルの芸術団体（年間事業支援型）77団体
（事業単位支援型）56件

② 日本版アーツカウンシルの試行的導入 142百万円 (86百万円)

文化芸術活動への支援策をより効果的かつ適切なものとするため、専門家を活用した審査・評価等の仕組み（日本版アーツカウンシル）の本格的導入に向けた取組を一層推進する。

- ・対象分野：補助金事業4分野（音楽、舞踊、演劇、伝統芸能・大衆芸能）
- ・基金事業を新たに追加

③前年度限りの経費（優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業）

0百万円（ 1, 474百万円）

(2) 劇場・音楽堂等活性化事業 3, 003百万円（ 新 規 ）

【重点要求】

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の成立を踏まえ、我が国の劇場・音楽堂等が行う創造発信や、専門的人材の養成、教育普及活動等を総合的に支援することにより、文化拠点としての活性化を図り、コミュニティに支えられた豊かな地域づくりを推進し、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与する。

(3) 芸術祭・芸術選奨 341百万円（ 338百万円）

芸術の祭典として、舞台芸術の参加公演及び放送・レコード等の参加作品について顕彰を行うとともに、音楽、演劇等の優れた舞台芸術の主催公演を実施する。また、芸術各分野において優れた業績を上げた者又はその業績によってそれぞれの部門に新生面を開いた者を選奨し、芸術活動の奨励と振興に資する。

(4) 地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 2, 615百万円（ 3, 215百万円）

地域の創意に基づく文化芸術創造活動への支援のため、各地域の特色や実状にあわせた総合的な支援を行う。

具体的には、文化芸術振興条例等の地域における明確な方針に基づく優れた創造発信事業を支援する「文化芸術創造発信イニシアチブ事業」により、古典に親しむ活動など地域における文化芸術活動を活発化させるとともに、被災地をはじめ各地域において住民に「心の復興（明日への希望や活力）」をもたらすため、文化芸術活動や鑑賞機会の提供によるアートセラピー効果を活用した「文化芸術による「心の復興」事業」など複数のメニューにより地域の活性化を支援する。

・文化芸術創造発信イニシアチブ事業

支援対象：都道府県 (12) 7事業
市区町村 (100) 89事業 等

(5) 国民文化祭 255百万円（ 241百万円）

国民一般の各種の文化活動を全国的な規模で発表する場を提供し、顕彰等を実施することにより、参加意欲の喚起、文化の創造の促進、地方文化の発展に資する。

(6) 大学を活用した文化芸術イノベーション

～大学からの文化力発信事業～

1,031百万円(新規)

【重点要求】

芸術系大学等の有する様々な資源を活用し、文化芸術の振興を図るためにその有する資源を積極的に活用した活動を推進する。

(前年度予算額 6,013百万円)

2. 芸術家等の人材育成

25年度要求額 6,011百万円

○事業の概要

次の世代の芸術家や観客たる創造性豊かな子どもの育成など、発想力に富んだ強い人材を養成する取組を通じて、活力ある社会の基盤構築に寄与する。

○事業の内容

(1) 文化芸術による次世代人材育成

5,345百万円(5,346百万円)

プロジェクト

分野や団体の枠を超えた指導・発表機会の提供など新進芸術家の戦略的な育成を行う。また、一流の芸術団体・芸術家による子どもたちの文化芸術体験を通じ、将来の芸術家の芽を育み、国民すべてが観客となる土壌をつくとともに、創造力を伸張し、自由な発想やひらめき・感性を備えた強い人材を育成する。

①次代の文化を創造する新進芸術家

843百万円(844百万円)

育成事業

次代を担い、世界に通用する創造性豊かな新進芸術家を養成するため、分野や団体の枠にとらわれず、実力のある指導者等と協力して人材育成プログラムを作成・実施するなど、国が主体となり戦略的な人材育成を行う。

②次代を担う子どもの文化芸術

4,502百万円(4,502百万円)

体験事業

一流の芸術団体・芸術家による優れた文化芸術を子どもたちに提供する。実施にあたっては鑑賞のみにとどまらず、参加体験や授業との連動などを通じて、将来の芸術家の育成及び国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるとともに、子どもの発想力や対話協働能力を伸張する。

巡回公演数：1,390公演

芸術家派遣箇所数：2,464箇所

- (2) 新進芸術家の海外研修 418百万円 (419百万円)
 美術、音楽、舞踊等の各分野の新進芸術家に対して、海外の大学や芸術団体等における実践的な研修の場を提供する。
 研修員数：73人 (一般、高校生)
 研修期間：1年、2年、3年、80日
- (3) 若手映画作家等の育成 171百万円 (171百万円)
- ①短編映画作品支援による若手映画作家の育成 120百万円 (120百万円)
- ②映画関係団体等の人材育成事業の支援 51百万円 (51百万円)
- (4) 全国高等学校総合文化祭 77百万円 (77百万円)
 全国都道府県の高校生による文化部活動発表の場を提供し、顕彰等を実施することにより、創造活動水準の向上や相互交流を深めるとともに、参加生徒のみならず、本文化祭を目指し全国の高校生が年間を通じて文化部活動に励む効果が得られる。

**Ⅱ かけがえのない文化財の
保存、活用及び継承等**

(前年度予算額 41,705百万円)
25年度要求額 45,219百万円
【うち重点要求 8,926百万円】

我が国の歴史や文化等の正しい理解のために欠くことのできない文化財の保護のため、国宝・重要文化財等の計画的な保存修理や防災施設の整備等を実施するとともに、東日本大震災により被災した文化財の復旧等を行うなど、文化財を次世代へと確実に継承するための施策を講じる。

また、各地域に所在している文化財等について、国と地域の「たから」、価値ある文化資源と捉え、その保存、公開、活用などの取組を推進する。

1. 文化財の保存修理・
防災対策等の充実

(前年度予算額 11,200百万円)
25年度要求額 12,074百万円
【うち重点要求 1,500百万円】

○事業の概要

国宝・重要文化財（建造物、美術工芸品）や伝統的建造物群等の文化財の種別や特性に応じた適切な周期による計画的な保存修理の実施や、これらの文化財を災害等から護る防災施設整備など防災対策の充実により、適切な状態での文化財の保存・継承を図る。

○事業の内容

(1) 建造物の保存修理等 9,816百万円（ 8,944百万円）
【うち重点要求 1,500百万円】

国宝・重要文化財（建造物）を適正に維持し、将来に伝えるための保存修理事業（根本修理・維持修理等）や防災施設の整備事業等に対する補助を実施する。

①調査 9百万円（ 9百万円）

②保存修理 7,840百万円（ 7,008百万円）

③防災施設等 1,967百万円（ 1,927百万円）

(2) 美術工芸品の保存修理等 1, 116百万円 (1, 114百万円)
国宝・重要文化財(美術工芸品)のうち、材質が脆弱な上に長い年月を経過して、風化、材質疲労等による損傷の進行が著しい状況におかれている文化財の修理に対し補助を行うとともに、防災設備の整備にかかる補助を行う。

①調査 22百万円 (22百万円)

②保存修理 708百万円 (706百万円)

③防災施設 125百万円 (125百万円)

④重要文化財等保存活用整備事業 261百万円 (261百万円)

(3) 伝統的建造物群の保存修理等 1, 002百万円 (1, 002百万円)
重要伝統的建造物群保存地区の歴史的な集落・町並みの特性を維持するための保存修理・修景、防災施設の整備等に対し補助を行う。

①調査 17百万円 (17百万円)

②保存修理 867百万円 (867百万円)

③防災施設等 106百万円 (106百万円)

④買上 12百万円 (12百万円)

(4) 指定文化財管理等 140百万円 (140百万円)

	(前年度予算額	30,505百万円)
2. 文化財の復元整備・活用・	25年度要求額	33,145百万円
継承等の推進	【うち重点要求	7,426百万円】

○事業の概要

国宝・重要文化財や史跡等を適切に保存し、その活用を図るため、保存整備、買上げ、鑑賞・体験機会の充実等の事業を一層推進する。

また、各地域に所在している文化財等について、国と地域の「たから」、価値ある文化資源と捉え、地域の振興・活性化に活用するなどの取組を推進する。

○事業の内容

(1) 文化財等の公開活用推進地域 活性化事業

6,110百万円(新規)

【重点要求】

重要文化財棟建造物、史跡・名勝、伝統的建造物群などの地域の「たから」を公開活用し、魅力ある地域づくりを推進する取組への支援事業を創設。

また、公開活用のための整備と伝統的建造物群の耐震化・史跡等の防災対策への取組を一体的に支援。

①重要文化財等建造物公開活用事業

2,310百万円(新規)

②史跡等を活かした魅力ある地域づくり 総合活用支援推進事業

3,800百万円(新規)

(2) 地域と共働した美術館・歴史博物館 創造活動支援事業

1,316百万円(新規)

【重点要求】

地域ひいては我が国全体の活力の向上のため、美術館・歴史博物館を地域の文化の拠点として活性化するとともに、地域との共働の下、美術館・歴史博物館が有する多面的な可能性を生かした事業の展開を支援する。

(3) 文化遺産を活かした観光振興・ 地域活性化事業

2,681百万円(5,812百万円)

日本各地の「たから」である多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、古典に親しむなど、それぞれの地域の特性に即した総合的な取組の支援を推進する。

- ①地域の伝統文化を活かした観光振興・地域活性化事業
2,662百万円（3,951百万円）
(620)
支援対象：550件
- ②審査経費等 19百万円（21百万円）
- ③前年度限りの経費 0百万円（1,840百万円）
(史跡等の復元・公開活用による観光振興・地域活性化事業)
- (4) 水中文化遺産調査研究事業等 130百万円（30百万円）
- ①名勝に関する総合調査事業 30百万円（30百万円）
- ②「記念物・文化的景観」マネジメント支援事業 20百万円（新規）
記念物や文化的景観の「保存・活用」に関する課題を整理するとともに地域の核となる文化遺産の価値を顕在化させ、地元住民、民間団体の文化財保護の活用を推進し、これらの活動をマネジメントする人材の育成への契機とし、地域振興及び観光・産業振興等を図る。
- ③「発掘された災害復興の知恵」調査研究事業－災害からの復旧・復興－ 30百万円（新規）
発掘調査にて発見される「災害痕跡」を読み解き、防災・減災につなげる過去の知見を明らかにし、現代に還元する。
- ④水中文化遺産調査研究事業 30百万円（新規）
水中遺跡の「調査や保存に係る手法の在り方」について、水中遺跡の調査技術、国内外の法制度、諸外国の事例などを踏まえ、国内の水中遺跡の保護や活用に係る「方針」を示すことを目的とする。
- ⑤装飾古墳の保存活用に係る調査研究事業 20百万円（新規）
各古墳壁画の特性に応じた環境や壁画の性格を分析するとともに、悉皆調査で得られた知見を、客観化・定量化し、検討会等で活用を図ることにより、それぞれの保存管理を担っている自治体に保存管理や活用に係る知見を還元することを目的とする。

(5) 文化財の保護対策の検討等	1 2 8 百万円 (1 3 0 百万円)
①無形文化財「わざ」の理解促進事業	9 7 百万円 (1 0 4 百万円)
②美術工芸品収蔵施設等における 環境対策の推進	7 百万円 (7 百万円)
③防災に関する研修会	1 百万円 (1 百万円)
④文化財(美術工芸品)等緊急保全活動・ 現況調査事業	5 百万円 (新 規)
⑤重要文化財(建造物)所有者診断 支援事業	1 2 百万円 (1 2 百万円)
⑥「歴史文化基本構想」普及促進事業	6 百万円 (6 百万円)
(6) 文化遺産オンライン構想の推進	1 8 5 百万円 (5 1 百万円)
(7) 世界遺産戦略強化事業等	1 6 5 百万円 (1 6 5 百万円)
①世界遺産普及活用事業	8 0 百万円 (7 4 百万円)
②世界遺産戦略強化事業	8 5 百万円 (9 1 百万円)
(8) 鑑賞・体験機会等充実のための事業 推進	1 5 3 百万円 (1 4 5 百万円)
①無形文化財等公開活用等事業	2 8 百万円 (2 8 百万円)
②「国民のたから」鑑賞機会の充実	4 6 百万円 (4 6 百万円)
③発掘された日本列島展	3 0 百万円 (2 2 百万円)
④伝統音楽等の普及促進支援事業	3 5 百万円 (3 5 百万円)
⑤NPO等による文化財建造物の 管理活用の推進事業	1 4 百万円 (1 4 百万円)

(9) アイヌ関連施策の推進 235百万円 (209百万円)
「アイヌ文化振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」の目的であるアイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図る。

(10) 国宝重要文化財等の買上げ 1,332百万円 (1,332百万円)
国民の財産である文化財の散逸・滅失を未然に防ぐとともに、国民の鑑賞機会の充実を図るため、国による適切な保存・活用が必要な国宝・重要文化財等の買上げを実施する。

(11) 文化財管理及び保存活用等 757百万円 (758百万円)

①国有美術工芸品保存修理 92百万円 (72百万円)

②平城宮跡等管理 243百万円 (258百万円)

③平城及び飛鳥・藤原宮跡等買上
事務費 20百万円 (20百万円)

④高松塚古墳壁画保存・活用の推進 221百万円 (230百万円)

国宝高松塚古墳壁画の保存は、石室を解体して壁画を修理する保存方針に基づき、石室解体後は修理施設において壁画の保存修理作業等を実施しており、引き続き壁画の保存修理作業や壁画の保存・活用のための調査検討、修理施設内での壁画の公開等を実施する。

⑤キトラ古墳保存修理等 181百万円 (178百万円)

我が国の歴史を理解する上で極めて高い価値を有する特別史跡キトラ古墳の恒久的な保存と確実な継承を推進するため、取り外した壁画の本格的な保存修理、微生物対策、古墳及び周辺整備や壁画の保存管理施設の実施設計、キトラ古墳の情報を広く一般に公開する事業のほか、仮設保護覆屋の撤去などの工事を行う。

(1 2) 記念物等の保存整備・活用等	7, 5 5 9 百万円 (6, 7 8 4 百万円)
<p>歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体又は地方公共団体に対し、補助を行う。また、天然記念物の生態、分布等調査、食害対策、史跡等の保存管理計画策定、発掘調査などの事業を行う地方公共団体に対し補助を行う。</p>	
①調査	3 2 百万円 (2 8 百万円)
②史跡等保存管理計画策定	1 2 0 百万円 (9 0 百万円)
③保存整備	3, 9 3 6 百万円 (3, 2 2 0 百万円)
④天然記念物再生事業	1 2 0 百万円 (1 2 0 百万円)
⑤天然記念物食害対策	2 2 2 百万円 (2 2 2 百万円)
⑥重要文化的景観保護推進事業	2 0 0 百万円 (1 7 5 百万円)
⑦発掘調査等	2, 9 2 9 百万円 (2, 9 2 9 百万円)
(1 3) 無形文化財の伝承・公開	6 0 6 百万円 (6 0 6 百万円)
①無形文化財伝承	5 6 0 百万円 (5 6 0 百万円)
②無形文化財公開	4 6 百万円 (4 6 百万円)
(1 4) 文化財保存技術の伝承等	3 7 6 百万円 (3 7 6 百万円)
①文化財保存技術団体補助	2 5 5 百万円 (2 5 5 百万円)
②文化財保存技術個人補助	5 9 百万円 (5 9 百万円)
③ふるさと文化財の森構想 (資材採取等研修)	3 0 百万円 (3 0 百万円)
④ふるさと文化財の森システム推進事業	3 2 百万円 (3 2 百万円)

(15) 史跡等の買上げ

11,412百万円(14,107百万円)

史跡、名勝、天然記念物は一定の地域的広がりを持つ文化財であり、その保存は都市化の進展や開発に伴い危機に瀕しつつあるため、貴重な史跡等を国民共有の財産として大切に保存し、その後の整備・活用に対応することを目的として、地方公共団体が緊急に史跡等を公有化する事業に対する補助を行う。

Ⅲ 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進

(前年度予算額 42,564百万円)
25年度要求額 40,590百万円

我が国の多彩な文化芸術をより積極的に国内外へ発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進する。これらにより、国内の文化芸術水準の向上を図ると同時に、我が国の強みであるメディア芸術など「クール・ジャパン」の国内外への戦略的展開に寄与する。

また、我が国の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設の整備・充実を通じて、文化発信の国内基盤強化及び国民の鑑賞機会充実を図るほか、文化遺産保護等の国際協力や外国人に対する日本語教育体制の連携強化等を行う。

1. 優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信
(前年度予算額 3,663百万円)
25年度要求額 3,559百万円

○事業の概要

舞台芸術・メディア芸術の海外発信や若手クリエイター支援など「ソフト支援」「ヒューマン支援」に取り組むとともに、東アジア各国との文化交流・人的交流の推進や外国人芸術家が滞在する創造活動の拠点形成を支援するなど、文化芸術の国内外への発信を戦略的に行う。

○事業の内容

(1) メディア芸術の振興 1,084百万円 (1,143百万円)

①メディア芸術の創造・発信 817百万円 (871百万円)

ア. メディア芸術祭等事業 360百万円 (378百万円)

イ. メディア芸術情報拠点推進事業 328百万円 (364百万円)
(「メディア芸術デジタルアーカイブ」、「メディア芸術情報拠点・コンソーシアム構築事業」を統合のうえ、名称変更)

ウ. アニメーション映画製作支援事業	1 2 9 百万円 (1 2 9 百万円)
②メディア芸術の人材育成	2 6 7 百万円 (2 7 2 百万円)
ア. メディア芸術クリエイター育成 支援事業	3 6 百万円 (4 1 百万円)
イ. 若手アニメーター等人材育成事業	2 1 5 百万円 (2 1 5 百万円)
ウ. 海外メディア芸術クリエイター等 招へい事業	1 6 百万円 (1 6 百万円)
(2) 文化芸術の海外発信力の強化	8 0 7 百万円 (8 4 8 百万円)
<p>東アジア各国との文化交流・人的交流の一層の発展を図るため、「東アジア文化交流推進プロジェクト」を実施するほか、国際芸術フェスティバル開催や外国人芸術家が滞在する創造活動拠点形成の支援等を行い、文化芸術の国際発信力の強化を図る。</p>		
①東アジア文化交流推進プロジェクト 事業	1 2 1 百万円 (1 0 7 百万円)
<p>東アジアの文化交流を推進するため、日中韓3カ国において、文化芸術による今後の発展を目指す都市を選定し、その都市において、日中韓3カ国をはじめ東アジア地域の文化芸術イベント等を実施する「東アジア文化都市」の2014年の開始に向けて、オープニングイベント等を実施する。また、東アジア諸国の文化人、芸術家等が一堂に会し、東アジア諸国の文化芸術関係者同士のネットワーク等を強化する「東アジア共生会議」を開催する。</p>		
②国際芸術フェスティバル支援事業	7 0 百万円 (8 0 百万円)
③文化芸術の海外発信拠点形成事業	1 7 7 百万円 (1 4 5 百万円)
④国際文化ネットワークの構築及び 文化多様性の保護・促進への対応	2 5 百万円 (2 3 百万円)
⑤芸術家・文化人等による文化発信推進 事業—文化庁「文化交流使」の派遣等—	7 3 百万円 (7 6 百万円)
⑥国際文化交流・協力推進事業	2 6 9 百万円 (2 6 9 百万円)

⑦現代日本文学翻訳・普及事業	7 2 百万円 (1 4 8 百万円)
(3) 日本映画の振興	8 0 6 百万円 (8 0 7 百万円)
①日本映画製作支援事業	6 2 9 百万円 (6 2 9 百万円)
②ロケーションに係るデータベースの 運営	2 1 百万円 (1 6 百万円)
③文化映画賞	1 0 百万円 (1 1 百万円)
④海外映画祭への出品等支援	7 2 百万円 (7 2 百万円)
⑤全国映画会議	2 1 百万円 (2 1 百万円)
⑥アジアにおける日本映画特集上映 事業	3 2 百万円 (3 2 百万円)
⑦「日本映画情報システム」の整備	2 1 百万円 (2 6 百万円)
(4) 芸術による国際交流活動への支援	8 6 2 百万円 (8 6 5 百万円)

	(前年度予算額	404百万円)
2. 文化遺産保護等国際協力の推進	25年度要求額	404百万円

○事業の概要

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び「無形文化遺産保護条約」に基づき、有形・無形の文化遺産に対する国際協力を推進することにより、世界における多様な文化の発展に貢献するとともに、我が国の専門家の活躍の場を広げ、その知識・技術を向上させ、経験をさらに蓄積させていくことにより、我が国の国際的地位の向上に資する。

○事業の内容

(1) 国際文化財保護協力機関連携推進事業	8百万円 (8百万円)
(2) 文化財保存修復研究国際センター分担金	52百万円 (52百万円)
(3) 文化遺産保護国際貢献事業	183百万円 (184百万円)
<p>緊急的な専門家の派遣・招へい、文化遺産国際協力拠点交流事業等の人的協力事業、無形文化遺産保護に係る研修事業、国際会議開催、文化遺産における効果的・効率的な国際協力のための文化遺産国際協力コンソーシアム運営等に加え、各国の文化財保護支援体制等に関する調査研究を実施する。</p>		
(4) アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業	51百万円 (51百万円)
(5) 戦略的二国間文化遺産国際交流推進事業	16百万円 (16百万円)
(6) 文化財の海外交流・協力の推進	88百万円 (87百万円)
(7) アジア諸国文化財の保存修復等協力事業	6百万円 (6百万円)

	(前年度予算額	227百万円)
3. 外国人に対する日本語教育の推進	25年度要求額	198百万円

○事業の概要

我が国に居住する外国人にとって、日本語がわからないことから生じる様々な問題を解消し、外国人が円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるように日本語教育を推進する。

○事業の内容

- (1) 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 34百万円 (32百万円)

条約難民及び第三国定住難民に対し、定住支援として日本語教育を実施する。

平成25年度は、定住支援施設を退所した第三国定住難民に対する日本語教育の充実を図るため、定住先の自治体と連携を図った継続的な日本語教育を新たに実施する。

- (2) 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 164百万円 (195百万円)

「標準的カリキュラム案」等を活用した、日本語教室の設置・運営、人材の養成及び教材作成を支援するとともに、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援する。

また、日本語指導者に対する指導的な立場を果たすことが期待される者を対象とした研修の開催や日本語教育の総合的な推進体制について実践的な調査研究を実施する。

	(前年度予算額	38,270百万円)
4. 文化発信を支える基盤の整備・充実	25年度要求額	36,429百万円
	【うち重点要求	2,240百万円】

○事業の概要

我が国の文化施設等の中核的拠点であり、日本の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設の整備等による基盤強化を通じて、文化発信力の強化と国民の鑑賞機会の充実を図る。

○事業の内容

(1) 文化発信拠点の整備等	35,937百万円 (37,793百万円)
	【うち重点要求 2,240百万円】

①独立行政法人国立美術館 運営費交付金	7,313百万円 (7,784百万円)
------------------------	---------------------

②独立行政法人国立美術館 施設整備費	5,396百万円 (5,347百万円)
	【うち重点要求 292百万円】

ア. 国立新美術館土地購入費	4,590百万円 (5,100百万円)
----------------	---------------------

イ. 京都国立近代美術館 電気設備等更新工事	116百万円 (40百万円)
---------------------------	----------------

京都国立近代美術館の観覧者及び収蔵美術作品の安全を確保するため、老朽化した電気設備等を更新する。

ウ. 東京国立近代美術館 フィルムセンター本館冷温水 配管等改修工事	169百万円 (新規)
--	-------------

空調用の冷温水配管が老朽化により破損、漏水し安定的な温度管理が困難な状況となっているため、緊急に配管等の改修工事を行う

エ. 東京国立近代美術館工芸館 来館者対応設備充実工事	90百万円 (新規)
--------------------------------	------------

【重点要求】

工芸館の来館者サービスの充実や工芸館周辺地域への観光客の誘致を促進するため、来館者用エレベーターの更新や建物ライトアップ照明設置工事を行う。

- オ. 京都国立近代美術館 168百万円 (新 規)
昇降機設備等改修工事
昇降機の老朽化、地震対策の未実施などによる美術館作品及び来館者への危険が懸念されているため、昇降機等の設備の改修を行う。
- カ. 京都国立近代美術館工芸館 202百万円 (新 規)
来館者対応設備充実工事
【重点要求】
美術館の来館者サービスの充実や美術館周辺地域への観光客の誘致を促進するため、展示室内の内装改修工事等を行う。
- キ. 国立西洋美術館本館 61百万円 (新 規)
屋上防水等改修工事
本館屋上防水のひび割れ、剥離等が著しく展示室への漏水の危険性があるため屋上防水等の改修工事を行う。
- ク. 前年度限りの経費 0百万円 (207百万円)
(東京国立近代美術館本館展示室・収蔵庫空調機更新工事)
- ③独立行政法人日本芸術文化振興会 10,082百万円 (10,062百万円)
運営費交付金
- ④独立行政法人日本芸術文化振興会 78百万円 (114百万円)
施設整備費
- ア. 新国立劇場中央監視設備等整備工事 78百万円 (新 規)
- イ. 前年度限りの経費
(国立劇場おきなわ土地購入費) 0百万円 (56百万円)
- ウ. 前年度限りの経費 0百万円 (58百万円)
(新国立劇場エスカレーター設置工事)
- ⑤独立行政法人国立文化財機構 8,266百万円 (7,602百万円)
運営費交付金

- ⑥独立行政法人国立文化財機構 4, 802百万円 (6, 884百万円)
 施設整備費 【うち重点要求 1, 948百万円】
- ア. 奈良文化財研究所本庁舎建替工事 2, 531百万円 (20百万円)
 老朽化及び狭隘化の著しい奈良文化財研究所本庁舎の建替工事を実施する。
- イ. 東京国立博物館 1, 839百万円 (新 規)
 来館者対応設備充実工事
 【重点要求】
 博物館の来館者サービスの充実や博物館周辺地域への観光客の誘致を促進するため、展示施設やミュージアムショップの改修工事を行う。
- ウ. 京都国立博物館 200百万円 (新 規)
 緊急屋根等漏水補修工事
 特別展示館（旧本館）及び文化財保存修理所の漏水事故に伴う文化財への被害が懸念されることから、緊急に屋根等の漏水補修工事を行う。
- エ. 奈良国立博物館 123百万円 (新 規)
 収蔵庫等免震工事
 奈良国立博物館は奈良盆地東縁断層帯（活断層帯）上に所在しており、大規模地震に伴う文化財の転倒、毀損が懸念されることから、収蔵庫等の免震工事を行う。
- オ. 九州国立博物館 109百万円 (新 規)
 文化交流展示室改修工事
 【重点要求】
 博物館の来館者サービスの充実や博物館周辺地域への観光客の誘致を促進するため、展示施設等の改修工事を行う。
- カ. 前年度限りの経費 0百万円 (5, 050百万円)
 (京都国立博物館平常展示館緊急建替工事)
- キ. 前年度限りの経費 0百万円 (614百万円)
 (東京国立博物館黒田記念館耐震補強改修等)
- ク. 前年度限りの経費 0百万円 (1, 141百万円)
 (奈良国立博物館防災設備等改修)
- ケ. 前年度限りの経費 0百万円 (59百万円)
 (東京国立博物館表慶館バリアフリー化工事)

- (2) 文化関係資料のアーカイブの構築 40百万円 (41百万円)
に関する調査研究
- (3) 近現代建築資料等の収集・保存 137百万円 (150百万円)
世界的に著名な我が国の近現代建築家による図面等の海外流出や散逸を防ぐため、国において緊急に保護が必要な資料の収集・保存等に資するため、我が国の近現代建築関係資料の全国的な所在情報の確認、所在機関のネットワーク化、緊急に保護が必要な最小限度の収集・保存・展示等を行う
- (4) 著作権の保護 219百万円 (197百万円)
デジタル化、ネットワーク化の進展など様々な課題に対応するために必要な著作権法の適切な運用、著作権制度の改善、普及啓発及び国際的調和を図るための資料・教材作成、調査研究、各種講習会・セミナー、各国との協議・能力構築支援等を行う。
- (5) 国語施策の充実 52百万円 (45百万円)
国語に関する実態調査、国語問題研究協議会の開催、東日本大震災の被災地域における方言を含む危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業、国語施策情報システムの更新事業を実施し、国語施策の充実を図る。
- (6) 宗務行政の推進 44百万円 (44百万円)
経常的に必要な宗教法人法に基づく認証等の事務処理、不活動宗教法人の整理を促進するための対策、宗教法人等に対する研修会並びに、宗教事情に係る調査及び資料収集等を実施し、宗務行政の適正な推進を図る。

東日本大震災 復興特別会計

(前年度予算額	2,446百万円)
25年度要求額	2,095百万円

- (1) 被災文化財の復旧 1,714百万円 (1,939百万円)
東日本大震災では東北地方をはじめ各地域の文化財も甚大な被害を受けている。国指定等文化財においても700件を超える被害件数が都道府県より報告されており、貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承するため、被災文化財について早急に保存・修復等の措置を講ずる。
- | | |
|----------|-----------------------|
| ①建造物 | 98百万円 (167百万円) |
| ②美術工芸品 | 9百万円 (14百万円) |
| ③記念物 | 1,465百万円 (1,462百万円) |
| ④伝統的建造物群 | 135百万円 (283百万円) |
| ⑤民俗文化財 | 7百万円 (13百万円) |
- (2) 被災ミュージアム再興事業 381百万円 (507百万円)
東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の実施等に必要な経費を支援する。

《参考資料》

豊かな文化芸術の創造と人材育成

(24年度予算額14,521百万円)
 25年度要求額16,550百万円

世界に対して我が国の文化芸術を発信していけるような**芸術水準の高い舞台芸術の創造活動を重点的に支援**することにより、我が国の芸術文化基盤の飛躍的向上を図る。また、**グローバルに活躍する若手クリエイターや新進芸術家、創造性豊かな子どもの育成**など未来への先行投資により「強い人材」の実現を図り、文化芸術による創造的な産業育成と新たな雇用を創出する。

文化芸術創造活動への効果的な支援

10,538百万円 (8,508百万円)

■舞台芸術創造力向上・発信プラン

(3,294百万円)

- トップレベルの芸術団体による舞台芸術の創造発信を重点的に支援
- 日本版アーツカウンシルの試行的導入

■劇場・音楽堂等活性化事業

- 劇場・音楽堂等が行う創造発信や専門的人材の養成等を総合的に支援

(3,003百万円)

■地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ

(2,615百万円)

- 地域の創意に基づく文化芸術創造活動への支援のため、各地域の特色や実状にあわせた総合的な支援

■芸術祭・芸術選奨 (341百万円)

■国民文化祭 (255百万円)

■大学を活用した文化芸術イノベーション

- 芸術系大学等の有する様々な資源を活用し、文化芸術の振興を図るためにその有する資源を積極的に活用した活動を推進

(1,030百万円)

芸術家等の人材育成

6,012百万円 (6,013百万円)

■文化芸術による次世代人材育成プロジェクト

(5,346百万円)

- 次代の文化を創造する若手クリエイター育成や分野の枠を超えた育成公演など戦略的な新進芸術家の育成
- 一流の文化芸術団体や芸術家を活用した創造性豊かな子どもの育成への取組

■新進芸術家の海外研修 (418百万円)

■若手映画作家等の育成 (171百万円)

■全国高等学校総合文化祭 (77百万円)

トップレベルの舞台芸術創造事業

(24年度予算額3,153百万円)
25年度要求額3,152百万円

目的：我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となっているトップレベルの芸術創造活動を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成し、「文化芸術立国」の推進に資する。

【対象団体】

舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっている我が国の
トップレベルの芸術団体

【対象活動】

- (1) 年間事業支援型
年間の舞台芸術創造活動（77団体）
- (2) 事業単位支援型
舞台芸術創造活動（56事業）



【支援方法】

1 事業単位又は一定期間を見越して事業が実施できるよう、年間の優れた活動を継続的に支援。

【効果】

- 我が国の舞台芸術水準の更なる向上
- 国民の優れた舞台芸術公演の鑑賞機会の充実
- 関連産業の発展、雇用の創出



文化芸術による次世代人材育成プロジェクト

(24年度予算額5,346百万円)
25年度要求額5,346百万円

分野や団体の枠を超えた指導・発表機会の提供など**新進芸術家の戦略的な育成**や、一流の芸術団体・芸術家による、**子どもたちの文化芸術体験**を通じ、**将来の芸術家の芽を育み、国民すべてが観客となる土壌をつくる**とともに、創造力を育成し、自由な発想やひらめき・感性を備えた**強い人材の育成**を実現する。

次代を担う子どもの文化芸術体験事業

4,502百万円(4,503百万円)

子ども達に優れた文化芸術を単に鑑賞させるだけではなく、参加体験や授業との連動などを通じて、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるとともに、子どもの発想力や対話協働能力を育成する。



【特徴】

小中学校における芸術団体、芸術家等による舞台芸術の鑑賞、ワークショップの実施、地域のNPO法人が芸術家(供給サイド)と学校(需要サイド)を効果的につなぐことができるよう実施。

次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

843百万円(844百万円)

次代を担い、世界に通用する創造性豊かな新進芸術家を養成するため、分野や団体の枠にとらわれず、国内外の芸術系大学や実力のある指導者等と協力して人材育成プログラムを作成・実施し、国として戦略的に人材を育成する。



【特徴】

国が主体となって、分野や団体の枠を超えて世界的な芸術家などから指導を得る機会や発表の場を提供

かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等

(24年度予算額41,705百万円)
25年度要求額 45,219百万円

主な重点施策

◆文化財の保存修理・防災対策等の充実 12,074百万円

国宝・重要文化財等を保存していくためには、適切な周期で修理を繰り返すことが必要であることから、計画的な修理を実施するため保存修理事業を推進する。

また、併せてこれらの文化財を火災等から護る防災施設等の整備を図る。



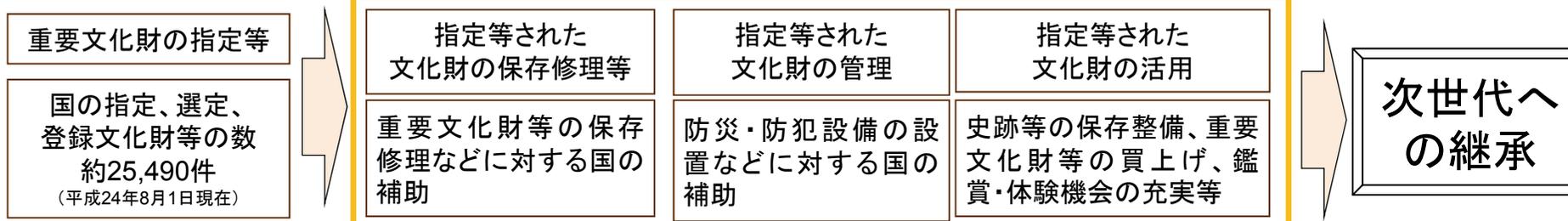
◆文化財の復元整備・活用・継承等の推進 33,145百万円

国宝・重要文化財や史跡等を適切に保護し、その活用を図るため、保存整備、買上げ、鑑賞・体験機会の充実等の事業を一層推進する。

また、新たに文化財等の公開活用推進地域活性化事業として、重要文化財の公開活用・地域の観光振興に資する復元や公開活用に伴う安心・安全の観点からの歴史的建造物の耐震化等各種防災への対策等の総合的な支援を推進する。



文化財は、わが国の歴史や文化等の正しい理解のために欠くことのできない国民的財産であり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである。



文化財の保存修理・防災対策等の充実

(24年度予算額 11,200百万円)
25年度要求額 12,074百万円

主な施策

◆建造物の保存修理等 9,816百万円

経年により破損が進行している国宝・重要文化財(建造物)を適切に保存するための保存修理事業に対する補助を行う。また、自然災害等から国宝・重要文化財(建造物)を護るための防災施設等の整備事業や、耐震診断事業等に対する補助を行う。



国宝薬師寺東塔保存修理
(奈良県奈良市)



重要文化財 木造金剛力士立像(愛知県財賀寺)の表面除去作業風景

◆美術工芸品の保存修理等 1,116百万円

国宝・重要文化財(美術工芸品)のうち、材質が脆弱な上に長い年月を経過して、風化、材質疲労等による損傷の進行が著しい状況におかれている文化財の修理事業や防災設備整備事業等に対する補助を行う。

◆伝統的建造物群の保存修理等 1,002百万円

重要伝統的建造物群保存地区の歴史的な集落・町並みの特性を維持するための保存修理・修景を促進する。また、木造建造物が密集した地域では火災延焼の危険性が高いため、防災施設の整備等に対し補助を行う。



亀山市関宿伝統的建造物群保存地区
(三重県亀山市)

計画的な文化財の保存修理及び防災・防犯設備等の整備の実施により、確実に文化財を次世代に継承する。

文化財の復元整備・活用・継承等の推進

(24年度予算額30,505百万円)
25年度要求額 33,145百万円

主な施策

◆記念物等の保存整備・活用等 7,559百万円

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業に対し補助を行う。また、天然記念物の生態、分布調査、食害対策、史跡等の保存管理計画策定、発掘調査等の事業にも補助を行う。



史跡「平戸和蘭商館跡」
(長崎県平戸市)



◆無形文化財及び文化財保存技術の確実な伝承 982百万円

重要無形文化財及び選定保存技術の確実な伝承を図るため、技の保持者・保持団体等が行う後継者養成事業等の支援を行う。

選定保存技術「屋根板製作」
保持者 栗山光博 氏

国宝・特別史跡「姫路城」
(兵庫県姫路市)



【重点要求】

◆文化財等の公開活用推進地域活性化事業 6,110百万円

重要文化財建造物、史跡、名勝、伝統的建造物群等の地域の「たから」を公開活用し、魅力ある地域づくりを推進する取組への支援や安心・安全の観点からの歴史的建造物の耐震化等各種防災への対策等の支援を行う。

【重点要求】

◆地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 1,316百万円

美術館・歴史博物館を地域の文化の拠点として活性化するとともに、地域との共働の下、美術館・歴史博物館が有する多様な可能性を生かした事業の展開への支援を行う。

文化財の所有者等が、貴重な国民的財産である文化財を大切に保存するとともに、公開等その文化的活用にも努めることを推進する。

我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進 (24年度予算額 42,564百万円) 25年度要求額 40,590百万円

優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信 3,559百万円(3,663百万円)

《主なもの》

○文化芸術の海外発信力の強化 807百万円(848百万円)

東アジア諸国の文化人、芸術家等が一堂に会する「東アジア共生会議」、日中韓三カ国で指定した都市において文化芸術活動を集中的に行う「東アジア文化都市」事業を実施するほか、国際芸術フェスティバル開催や外国人芸術家が滞在する創造活動拠点形成の支援等を行う。



東アジア共生会議2011

○メディア芸術の振興

1,084百万円(1,143百万円)

メディア芸術の海外発信や若手クリエイターの招へいなど「ソフト支援」と「ヒューマン支援」を充実し、我が国の芸術文化の一層の振興を図るとともに、コンテンツ・観光産業の振興、国際文化交流の推進に貢献する。

文化遺産保護等国際協力の推進 404百万円(404百万円)

《主なもの》

○文化遺産保護国際貢献事業 183百万円(184百万円)

紛争や自然災害により被災した文化遺産について、関係国・機関からの要請等に応じ、我が国の専門家派遣及び相手国の専門家の招へいを行う等、緊急に取り組むべき文化遺産国際協力を迅速に行う。



タイ・アユタヤ遺跡洪水被害
状況調査

○文化財の海外交流・協力の推進 88百万円(87百万円)

外国人に対する日本語教育の推進 198百万円(227百万円)

《主なもの》

○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 164百万円(195百万円)

文化庁で取りまとめた標準的なカリキュラム案等に準拠し、日本語教室の設置・運営、日本語指導者養成、教材作成を一体的に行うことを必須の要件としたより質のよい実践を支援するとともに、地域日本語教育コーディネーター研修を実施する。加えて、日本語教育の総合的な推進を図るため、各地域における関係者との連携を強化した取組を支援するとともに、実践的な調査研究を実施する。



○条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 34百万円(32百万円) 外国人のための日本語教室

文化発信を支える基盤の整備・充実 36,429百万円(38,270百万円)

《主なもの》

○文化発信拠点の整備等 35,937百万円(37,793百万円)

我が国の文化施設等の中核的拠点であり、日本の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設整備等による基盤強化を通じて、文化発信力の強化と国民の鑑賞機会の充実を図る。

・奈良文化財研究所本庁舎建替工事
(5年計画の2年次)



奈良文化財研究所

○著作権の保護 219百万円(198百万円)

《参考資料Ⅱ》

— 重点要求 —

劇場・音楽堂等活性化事業

25年度要求額 3,003百万円

現状と課題

- 現在の我が国では、人口減少社会の中で、どのように地域のコミュニティを維持・発展させ、国民生活の豊かさを確保していくのが、大きな課題。
- 我が国の文化施設の多くは、多目的利用・貸館公演が中心で、劇場・音楽堂等としての機能の発揮が不十分。
- 実演芸術団体の活動拠点が大都市に集中、相対的に地方に多彩な実演芸術に触れる機会が少ない。



- 劇場等の地域の文化拠点を活性化し、コミュニティに支えられた豊かな地域づくりを推進することが必要。（「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定））
- 平成24年6月、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」が公布・施行されたが、その内容を具体化する施策が必要。

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇等の実演芸術の創造発信や、実演芸術の専門の人材の養成、実演芸術の教育普及活動、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成等に対し、総合的に支援

1 特別支援事業

我が国の実演芸術の水準を向上させる牽引力のあるトップレベルの劇場・音楽堂等が行う国際的水準の実演芸術の創造発信や、専門の人材の養成事業、教育普及活動等を総合的に支援。

- 支援施設数：15施設
- 支援内容：事業実施に必要な経費の2分の1を上限に支援



2 共同制作支援事業

実演芸術の創造発信力を高めることを目的として、複数の劇場・音楽堂等が複数又は単一の芸術団体と共同して行う実演芸術の新たな創造活動（新作、新演出、新振付、翻訳初演等）を支援。

- 支援件数：
 - オペラ 2公演
 - 舞踊 2公演
 - 演劇 2公演
- 支援内容：事業実施に必要な経費の2分の1を上限に支援

3 活動別支援事業

地域の実演芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂等が中心となり、地域住民や芸術関係者等とともに取り組む実演芸術の創造活動や人材養成事業、教育普及活動を活動単位で支援。

- 支援件数：
 - 創造活動（公演事業） 70件
 - 人材養成事業 40件
 - 教育普及活動 40件
- 支援内容：事業実施に必要な経費の2分の1を上限に支援

4 劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業

劇場・音楽堂等相互の連携・協力を促進し、国民がその居住する地域にかかわらず等しく実演芸術を鑑賞できるよう、劇場・音楽堂等又は芸術団体が企画制作する実演芸術の巡回公演に対し支援。

- 支援件数：50件
- 支援内容：巡回公演実施に必要な経費のうち、旅費及び運搬費を支援



5 劇場・音楽堂等基盤整備事業

劇場・音楽堂等において自主的・主体的な実演芸術活動が行われる環境を醸成するため、各種情報提供、調査研究及び研修会（アートマネジメント研修、技術職員研修）を文化庁が実施。

我が国の実演芸術の水準向上

全国的な劇場・音楽堂の活性化

コミュニティに支えられた活力ある地域社会の実現

大学を活用した文化芸術イノベーション

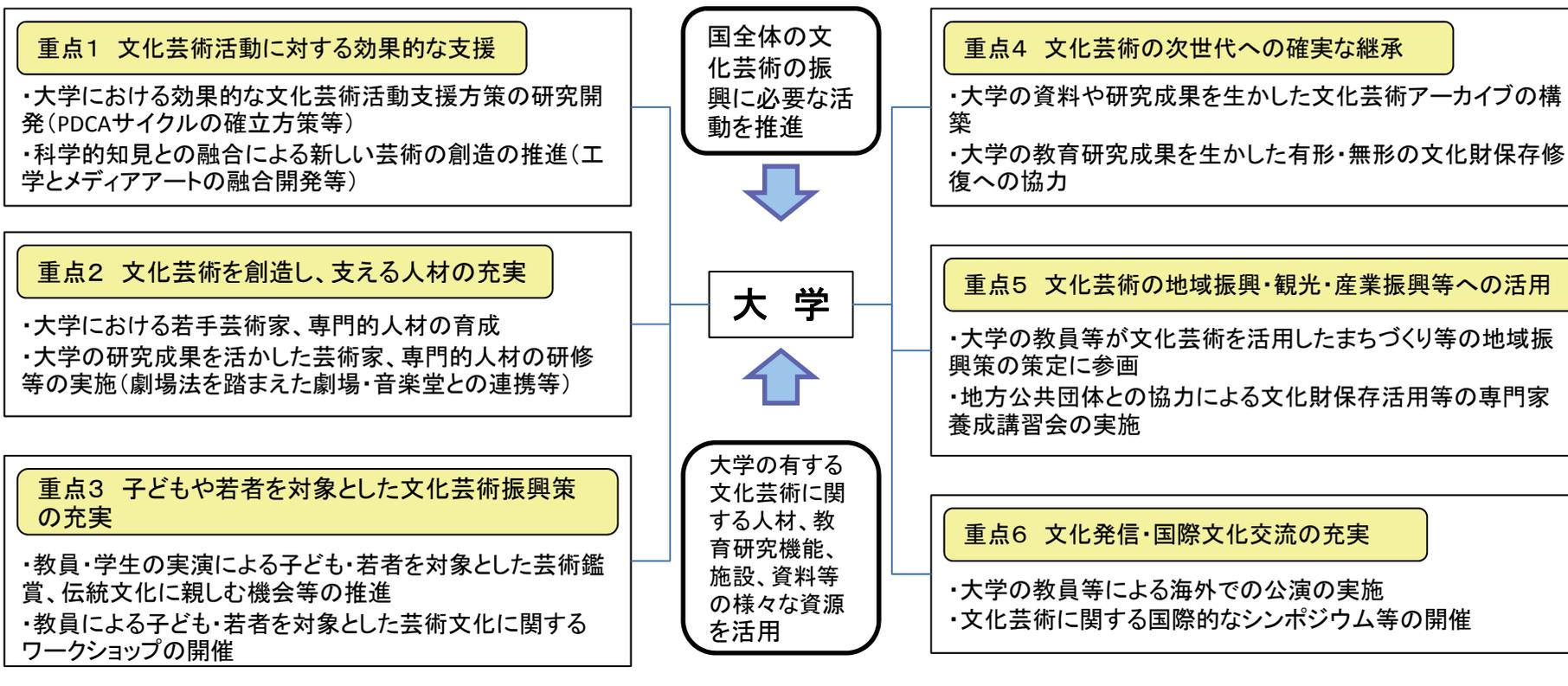
～大学からの文化力発信事業～

(新規)
25年度要求額1,030百万円

目的

文化庁はこれまで、個々の芸術家、文化芸術団体、地方公共団体が行う文化芸術への活動の支援を行ってきた。一方、全国に存在する芸術系大学等の大学は、文化芸術に関する教員、学生等の人材、教育研究機能、施設、資料等の様々な資源を有し、文化芸術の振興のために重要な役割を果たす能力を有している。この度成立した「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」(いわゆる「劇場法」)においても、劇場・音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力を有する人材の養成、確保等を図るため、大学との連携・協力を促進すべきことが規定されている。また、「日本再生戦略」において、「地域と大学との連携など知の蓄積・連携、劇場等の地域の文化拠点の活性化等を通じた自立的な地域づくり」が掲げられたことを踏まえ、我が国全体として文化力の向上を図る観点から、大学を文化芸術振興のための重要な担い手として位置づけ、その有する資源を積極的に活用した活動を推進する。

大学が担う文化芸術振興活動の例(「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」の重点施策ごとに考えられる例)



文化財等の公開活用推進地域活性化事業

(新規)

25年度要求額 6,110百万円

我が国には、歴史的建造物、城跡等の遺跡、庭園等の名勝地や歴史的な集落・町並みなど、先人から引き継いだ歴史・文化の結晶である貴重な地域の「たから」が多く残されており、これらを効果的に「活かす」ことにより、魅力ある地域づくりを推進。

公開活用

- 重文等の公開活用のための設備
- 史跡等の復元整備
- ガイダンス施設等の設置
- 案内板等の設置
- 埋蔵文化財の公開活用
- 公開促進のための環境整備 等



観光客を引込む空港
展示(埋蔵文化財)

重文、史跡



伝統的建造物群



防災対策(安心・安全)

- 伝統的建造物群等の耐震化等
- 大規模史跡等への防災対策等



景観に配慮した
史跡防災工事



重文内の公開設備



歴史的建造物の小屋
内での耐震補強

- 復元、整備、展示等によって文化財の魅力を最大限引き出すことによって、地域は「歴史・文化」を学び、国内外から人を呼び込むことができる。
- 「安心」・「安全」が担保された文化財に人は安心して訪れることができる。



魅力ある地域づくり、地域活性化、観光振興の促進

重要文化財等建造物公開活用事業

(新規)

25年度要求額 2,310百万円

国及び地域の「たから」である地域の重要文化財(建造物)及び登録有形文化財(建造物)、重要伝統的建造物群保存地区を活用し、文化振興を図るとともに魅力ある地域づくりを実現する取組に対し支援を行う

公開活用整備事業



重文：旧筑後川橋梁
国鉄佐賀線の鉄道用可動式橋梁として建設されたが、廃線後は役目を終えて一時解体の危機に瀕するも、平成15年に国の重要文化財に指定される。

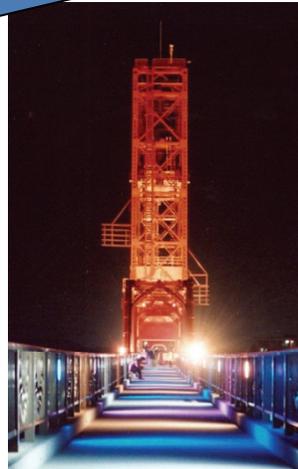
伝建地区耐震化等各種防災対策事業



香取市佐原伝建地区
東日本大震災により、屋根瓦の崩落や地区内の河川の護岸が崩壊するなど甚大な被害が生じた。

うきは市新川田箆伝建地区
平成24年7月の九州豪雨により土砂の流入による家屋倒壊など甚大な被害が生じた。

- ☆公開活用のための設備
- ☆ガイダンス施設等の設置
- ☆案内板等の設置
- ☆公開促進のための環境整備



整備後は遊歩道として活用

夜間はライトアップされ、地域の貴重な観光資源に！

伝統的建造物群保存地区は、歴史のある建造物であり立地条件も多様なため地震等の自然災害に対して脆弱。



安心・安全のための防災対策



八女市黒木伝建地区
構造補強(耐震補強)の一環として導入された構造壁

八女市黒木伝建地区
地区内の特定物件を公開共用施設として整備する際、土間に構造壁を設置し安全性向上



安心・安全を担保の上、地域の「たから」として観光振興に寄与

史跡等を活かした魅力ある地域づくり総合活用支援推進事業 (新規)

25年度要求額3,800百万円

- 「保存整備」、「活用」の要素を、総合的に組み合わせることにより、各史跡等の特性やコミュニティに即した、**魅力ある地域づくり**に資することができる。
- 地域の「たから」として守り伝えるために、「**安心・安全**」の確保が必要。

地域活性化、観光振興の促進

保存整備・活用

- 史跡等の復元整備
- 案内板等の設置
- 公開促進のための環境整備

- ガイダンス施設等の設置
- 埋蔵文化財の公開活用

等

防災対策 (安心・安全)

- 大規模史跡への防災対策等



復元



ガイダンス施設
に駐車場を整備



ガイダンス施設以外での
埋蔵文化財の公開



崩落の防止措置

多言語の案内



案内板の設置



遊歩道の整備



石垣の再構築



地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業

～美術館・歴史博物館が有する多面的な可能性を活かした事業の展開を支援～

(新規)

25年度要求額 1,316百万円



地域のグローバル化拠点としての 美術館・歴史博物館

～外国人の誘引と国際交流の推進～

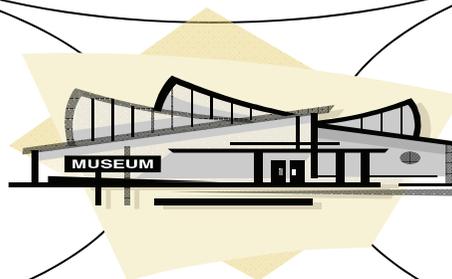
- 外国人利用のための環境整備
- 国際会議の招致や開催
- 海外の美術館・歴史博物館との交流 等



地域とともにある 美術館・歴史博物館

～自立的な地域づくりの推進～

- 地域へのアウトリーチ活動
- 地域との共働による地域文化活動
- ボランティア交流 等



人材育成に貢献する 美術館・歴史博物館

～グローバル人材の育成や
社会人の学び直しの推進～

- 大学と連携した世界で活躍する文化人材育成プログラムの開発
- 社会人のための学習講座の実施
- 学校と連携した地域文化の担い手の育成 等

新たな機能を創造する 美術館・歴史博物館

～異分野との融合や世界への文化力発信～

- 他分野との連携・融合による活動
- 文化財の新たな保存管理の手法の開発
- 日本文化・地域文化の海外への発信 等

対象館

【博物館法】

- ・登録博物館
- ・博物館相当施設

【文化財保護法】

- ・公開承認施設

【その他】

- ・文化庁長官が認める施設

「グローバル化」
「地域における文化拠点化」の推進

観光振興、地域づくり、高度人材の育成・確保

新たな価値の創出

国立大学法人所有文化財（建造物）の緊急保存修理

（新規）

25年度要求額 1,500百万円

国立大学法人には近代以降の歴史的建造物が多数保存されているが、明治以降の近代化に合わせて建築されたため、一斉に大規模修理の時期を迎えている。（重要文化財：38棟、登録有形文化財93棟）

文化財の修理ノウハウなしに修理してしまえば文化財としての価値を損なうおそれがある。



例：山形県旧県会議事堂（重文）

東日本大震災の発生を受け、構造補強（耐震補強）の要望が著しく増加。

総合的な保存修理計画の策定及び保存修理事業の実施

上質な修理を国民に公開しながら行うことによって全国における文化財修理の模範とする。



重文明治丸
・老朽化が著しい
（東京海洋大学）

重文旧米沢工業学校
・壁面剥離
（山形大学）



重文清風荘
・老朽化が進行
（京都大学）

重文北海道大学農学部
植物園・博物館
・老朽化が進行
（北海道大学）



次代を担う学生が日常的に接する文化財であることから、文化財保護への普及啓発効果が大きい。

地域のシンボルとして教育・文化情報の発信、観光振興の促進

国立文化施設等の観覧機能強化による国内外観光客の誘致

(新規)
平成25年度要求額:3,037百万円

《概要》

国立文化施設等における展示内容の充実や来場者等へのサービスの充実を図るとともに、地方公共団体や観光業界等と連携し、国立文化施設等の魅力を国内外に発信しつつ、国立文化施設等への来場者の増加だけでなく、国立文化施設等周辺への観光客の流れを新たに創出することにより、国立文化施設等周辺地域の活性化を図る。

《国立文化施設等の観覧機能の強化の例》

【東京地区】

(2,726百万円)



東京国立博物館
無料ゾーン施設新営工事等



国立科学博物館
地球館Ⅰ期展示改修工事

【京都地区】

(202百万円)



京都国立近代美術館
内装等リニューアル工事等

【九州地区】

(109百万円)



九州国立博物館
文化交流展示室改修工事

地方公共団体・観光業界等との連携

国内外観光客の誘致

《參考資料Ⅲ》

— 復旧・復興対策 —

被災文化財の復旧等

(24年度予算額 1,939百万円)
25年度要求額 1,714百万円

東日本大震災により被害を受けた国指定重要文化財等は700件超



貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承するため、
早急に保存・修復等の措置を講じる必要がある

<被災した文化財の例>

補助対象事業



香取市佐原伝統的建造物群
保存地区(千葉県香取市)



史跡・小峰城跡
(福島県白河市)

- ① 建造物
- ② 美術工芸品
- ③ 史跡・名勝・天然記念物
- ④ 伝統的建造物群
- ⑤ 民俗文化財

補助事業により被災文化財の早急な保存・修復、被災地の復興を支援する

被災ミュージアム再興事業

(24年度予算額 507百万円)
25年度要求額 381百万円

- 美術館・歴史博物館の役割
 1. 優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点
 2. 地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動、観光等の拠点
- 美術館・歴史博物館の機能

地域住民の文化芸術活動の場、コミュニケーション、感性教育、地域ブランドづくりの場

東日本大震災



機能・役割の回復

復興への
取組み

文化庁が重点的に支援

- 被災した博物館資料の修理
- 修理した資料の整理・データベース化
- 応急処置を施した資料を収蔵する場所の確保
- 復興に向けた各種事業展開
- 被災した館の資料を活用した展覧会の開催 等

○東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)

5 復興施策

(2) 地域における暮らしの再生

⑤文化・スポーツの振興

- (i) 「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の再興等を支援する。
また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。